

公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団  
個人情報保護規程に基づく公表事項等に関するご案内

公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団個人情報保護規程は、市民の権利を保護し、当事業団の活動に対する市民の信頼及び理解を深めるとともに、岐阜市政の民主的で適正な運営の確保に寄与するため、個人情報の取扱い等を規定し、所定の事項を公表するものと定めており、下記のとおり公表いたします。

平成28年4月1日  
公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団  
理事長 中島豊之

1 個人情報保護責任者の職及び氏名

岐阜市上川手735番地2（岐阜市岐陽体育館内）  
公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団  
事務局長 山田直樹  
電話番号 （058）259-4646

2 個人情報の取扱いに関する苦情の申出先

郵便番号 500-8245  
住 所 岐阜市上川手735番地2（岐阜市岐陽体育館内）  
公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団  
事務局 総務課  
電話番号 （058）259-4646

3 開示、訂正及び利用停止の手続き

① 開示等の請求先

開示等の請求は、下記宛に、所定の請求に必要書類を添付のうえ、持参または郵送して下さい。

なお、郵送の場合は、封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」と書き添えて下さい。

郵便番号 500-8245  
住 所 岐阜市上川手735番地2（岐阜市岐陽体育館内）  
公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団  
事務局 総務課  
電話番号 （058）259-4646

② 開示等に際して提出すべき書面（様式）等

「開示等」を行う場合は、次の申請書（A）に所定の事項を全て記入の上、

本人確認のための書類（B）を提示・添付して下さい。

（A）当事業団所定の申請書  
「保有個人データ」開示等請求書

（B）本人確認のための書類  
運転免許証、パスポート等

③ 遺族による「開示等」

（A）当事業団所定の申請書  
「保有個人データ」開示等請求書

（B）遺族確認のための書類

- ・ 戸籍謄本
- ・ 申請者（遺族）の運転免許証、パスポート等

④代理人による「開示等」

（A）当事業団所定の申請書  
「保有個人データ」開示等請求書

（B1）法定代理人の場合

- ・ 法定代理人権があることを確認できる書類
- ・ 法定代理人の運転免許証等

（B2）委任による代理人の場合

- ・ 委任状
- ・ 本人の印鑑証明
- ・ 申請者（委任を受けた者）の運転免許証等

#### 4 開示の手数料

文書（A3以下の大きさのもの）の写しの交付	1面につき	10円
文書（A1を超える大きさのもの）の写しの交付	1面につき	330円
文書（A0を超える大きさのもの）の写しの交付	1面につき	550円
文書（A3以下の大きさのもの）の写し（天然色）の交付	1面につき	80円
録音テープ	1本につき	370円
ビデオテープ	1本につき	410円
フロッピーディスクカートリッジ	1枚につき	50円
コンパクトディスク	1枚につき	90円

#### 5 公益財団法人岐阜市教育文化振興事個人情報保護規程 別添のとおり